

第 48 回日米財界人会議

共同声明（仮訳）

2011 年 12 月 2 日、ニューヨーク

今年は 2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、日本および日米関係にとって非常に重要な年となった。同時発生した 3 つの災いに直面し、日米両国はお互いの強い“絆”を再認識することとなった。トモダチ作戦や関連する官民の尽力を通じ、米国は日本との強力なパートナーシップを示した。これは、ハリケーン・カトリーナなど米国の自然災害時に日本が示したものと同様である。このような精神をもって、第 48 回日米財界人会議は 2011 年 12 月 1 日および 2 日に、ニューヨークにて開催された。

米日経済協議会および日米経済協議会（以下、両協議会）のシニア・エグゼクティブが参加した本会議は、“復興から創生へ”というテーマのもと、特に日本の再建および復興について焦点をあてた。

1. 日本と米国の経済状況

3 月 11 日の震災後、日本の企業活動は予想よりも早期かつ力強く回復したが、日本経済は依然として厳しい状況に直面している。輸出・生産等の企業活動は、ユーロ圏のソブリン債務危機によって引き起こされた国際金融市場の混乱、世界経済の減速ならびに歴史的な高水準の続く円高によって低下している。厳しい雇用情勢も継続している。両協議会は、日本政府があらゆる面で迅速に、かつ決断力をもって対処することを要請する。

米国経済は、第三四半期に年率ベース 2.1% の GDP 成長率を示し前四半期より大幅に上昇する等、改善の兆しが見え始めた。消費支出増加、在庫削減、そして事業投資はすべてポジティブな兆候を示しており、持続的傾向を注視していく必要がある。米国経済には依然としてかなり懸念がある。最も留意すべきは長期債務および失業問題についてであり、真剣に、かつバランスの取れた方法で取り組む必要がある。

両国政府は、経済成長を促進する政策を財政規律と両立しつつ実行する必要がある。両協議会は、日米両国における税・財政・社会保障制度の一体改革の重要性について引き続き主張する。これに関連し、両協議会は、日本政府が本年末までに、消費税率の段階的な引き上げ等の措置の検討を含め、社会保障・税一体改革の大綱を取りまとめるべく取り組んでいることを歓迎する。両協議会は、米国が長期債務を削減する方法につき米国政府が引き続き真摯に検討を続けることを推奨する。

両協議会は、日米両国政府が、両国内で事業を行う自国および外国企業にとってより良好な環境を整備する施策に焦点を当てるよう要請する。国際競争力のある法人税率の確立、不合理な費用や

管理負担をかけない安全で円滑な市場の機能を担保する賢明な規制アプローチ、貿易投資開放への確固たるコミットメントがその手段となる。

健全な経済運営の確保、ならびにグローバルな経済政策に関する日米協力の推進のための強力な政治的リーダーシップが、両国に求められている。

2. 東日本大震災からの復興

両協議会は、東北地方における復興に関して、多くの面で重要な進展がみられたと認識している。国や地方の公務員、ボランティア、民間企業およびその従業員やその他の人々による復興への努力を称賛する。依然として課題は山積みである。最重要課題は、原子炉および放射能の閉じ込めと鎮静化である。両協議会は、日本政府が米国その他の政府と密接な協力を続け、人間の健康と安全を確保するとともに日本製品に対する非合理的な差別を防ぐために、放射線レベルの安全基準やベストプラクティスに関する情報を利用しやすく分かりやすい方法で開示することを要請する。また、観光客を呼び戻し、科学、教育および文化交流を以前の水準に戻すため、メディアによるキャンペーン、広告およびその他の手段を通じて、日本の実際の状況に関する正確な情報を発信していく努力を継続すべきである。

両協議会は日本政府が様々な復興活動を強力かつ一元的に管理する強いリーダーシップをもった「復興庁」を直ちに設立するよう要請する。

困難な課題はあるものの、短期および長期的な復興を推進する施策を日本が実施する機会であるともいえる。

- 東北の災害は、自動車、エレクトロニクス、化学、その他の産業のグローバルなサプライチェーンにおける日本のサプライヤーの重要性和同時に、多様で確実なサプライチェーンの必要性について際立たせる結果となった。
- 日本政府は、東北地方の復興を加速するために民間部門が担う重要な役割を優先的に位置づけるべきである。東北地方における既存事業の維持または新規事業投資を国内外の企業に奨励するため、復興特区を創設することを日本政府が迅速かつ果断に決断することを両協議会は要請する。的を絞った、従来の制度にとらわれない施策が重要であり、税、予算、規制措置を通じた適切な支援が必要である。再建プロジェクトや新規事業認可の優先的審査など民間活動を促進する規制緩和や、企業の新工場や設備に対する投資への税のインセンティブが早急に講じられるべきである。特区制度により、研究開発、製造および物流分野において、日本のみならず米国を含む海外の企業や機関からも広範囲な参加と投資を呼び込める環境を

つくる大きな機会となる。この可能性を最大限に生かすため、日本政府が特別の努力を払い産業の代表者と協議し、最も効果的で実現可能な施策を実施するよう、両協議会は要請する。

- 多くの東北地方住民が経験した、医療記録、戸籍、その他情報等の個人データの消失は、より良い電子記録保持方法で自然災害による情報の消失を防止することが必要であることを示している。クラウドデータ保管と電子医療記録は、個人データ消失のリスクを最小化する効果的かつ確実な解決策となる。両協議会は、日本政府に対し、より良い電子政府およびオンラインサービスのため、クラウドコンピューティングのインフラ整備を促進することを要請する。

復旧復興のための援助は重要であるが、経済全体の持続的成長を達成することが究極的には被災した東北地方の復興にとって最善の策である。両協議会は、日本政府に対して、3月11日以降調整された新成長戦略の主要項目を速やかに推進するよう要請する。

3. アジア太平洋における日米の経済関係および協力

日米間の経済関係の強化は両国関係の重要な柱となるものであり、3月11日以降はさらに重要になったと両協議会は考える。両国政府および企業が、成長の機会や戦略的な経済的利点を求めて新興国市場に目を向けている昨今、日米間の貿易と投資の結びつきを強めることは、引き続き両国にとって最優先事項である。日米経済関係は成熟しているが、依然として両国に未開拓の市場機会があり、経済的パートナーシップを強化する方途もある。したがって、両協議会は、両国政府が日米協力に対するコミットメントを再確認し、民間部門とともに、より革新的、協力的そして能動的な政府間および官民の施策を通じて、二国間の経済関係を21世紀を通じて推進していくことを要請する。

両協議会は、日米両国がダイナミックなアジア太平洋における二大経済大国として、また最も親密なパートナーとして、最終目標としてのFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）を念頭に、地域の将来の成長と経済枠組みの形成のために指導的な役割を担うことができると認識している。両協議会は、日米両国政府と民間部門が、実質的な地域経済の統合を加速し達成する道筋、そして、ライフサイエンス、ICT、エネルギーと環境、金融、運輸といった主要産業におけるより開放された貿易投資、規制と基準・規格の調和、ならびに技術協力を促進する道筋をつくる努力を続けることを要請する。最近、日本はTPP交渉の参加に向けて協議に入ることにコミットしたところであるが、これは特に重要な進展である。両協議会は、野田内閣の勇気ある決断を賞賛する。両協議会は、TPPがこれらおよびその他の課題に対し、地域的文脈において日米政府が取り組むための包括的な土台を提供し、両国経済、アジア太平洋ひいては世界貿易システムへ重要な利益をもたらすものであると考える。

両協議会は、包括的で高水準のTPPに日本が参加することは日本経済のみならず、他のTPP参加国にも利益をもたらし、さらに日米経済関係を強化すると考える。TPPは、現在のところFTAAPへの最も実現見込みの高い道筋であり、両協議会は、両国政府にこの協定をできるだけ早く締結すべく最大限の注意とエネルギーを傾注するよう要請する。

両協議会は、日本がTPPに参加するプロセスを可能な限り円滑にするため、主要課題を特定し、その解決策を見いだすべく、両国政府の建設的なパートナーとして協力していきたい。

4. エネルギーと環境

3月11日の震災および福島第一原子力発電所の事故は、福島の人々に甚大な影響を与えた。最優先とすべきは、影響を最小限にとどめ、原子力発電所近傍の住民が元どおりの日常生活を取り戻せるようにすることである。また、この震災は、発電量の大幅な低下をもたらし、東北地方以外の原子炉は、（原子力）規制の不確実さと地方自治体の政治的コンセンサスが得られないことにより、（定期点検からの）運転再開が遅れている。電力供給の安定確保は、日本経済、国民、および、資本の内外を問わず国内で操業するすべての企業にとって、喫緊の課題である。

この原子力発電事故により、日本の中長期のエネルギー政策は、新たに見直す必要が生じた。日本政府が将来のエネルギー政策の方向性を検討する際、いわゆる3E（エネルギー安全保障、経済成長、環境保護）を考慮しつつその優先順位を見直し、次の事柄に焦点を当てて検討すべきと両協議会は日本政府に提案する。すなわち、1) 基盤となるエネルギーの持続可能な供給のための多様で確実なエネルギー源の開発：これには安全規制が強化された原子力、再生可能エネルギー、そして化石燃料を含む、2) エネルギー利用を効率化する技術、3) グローバルな課題として、エネルギー安全保障、気候変動、そして原子力発電所の安全性に対応する国際貢献。これらの事柄には次の論点が含まれる。1) 再生可能エネルギーの効率的な形でのさらなる導入---例えば、多様なエネルギー源のより効率的な流通を可能にするオープン仕様のスマートグリッドや蓄電技術開発を通じてなされることが考えられる---、2) 効率的な電力システムの追求。見直された政策、とりわけその目的と目標は、現実的であり実行可能であることが重要である。発電所やその他のエネルギー供給施設を新たに造るには時間がかかるという現実を踏まえると、過大な目標は、エネルギーの供給不足に直結しかねない。現行の日本の気候変動政策および中期の排出削減目標は、エネルギー政策の再構築に伴い、抜本的に見直されるべきである。

両協議会は、米国政府が日本政府と協力して、クリーンコール（石炭）、原子力安全、そしてエネルギー効率性を含む、低炭素技術の発展を促進することを要請する。特に、福島事故の綿密な検証と、得られた教訓の共有を通じて、日米両国政府は、原子力発電の安全対策の改善やグローバルな安全基準の構築、ならびに、原子力技術の開発の推進において、協力すべきである。

両協議会は、両国政府が先月、環境関連製品の自由貿易に関する APEC 合意を実現させたことを高く評価する。これは持続可能なエネルギー市場の発展にとって極めて有益である。両協議会は、同協定に示された対策の早急な実施をお願いしたいと考える。

5. 金融サービス

両協議会は、欧州債務危機を阻止に向けた救済計画の策定と実施に対する積極的な関与を含む、金融システムの信用回復に向けた日米両国の各種政策を評価している。さらには、G-20 および金融安定理事会（FSB）の下で金融システムの監督機能強化に向けた国際的な取組みが進められているが、両協議会は、この取組みを支持し、日米両国が引き続き強力な指導力を発揮することを期待している。同時に、両協議会は、金融機関に対する新しい自己資本比率規制には、中小企業への影響を含め、持続的な経済回復を阻害しかねないものがある点を懸念している。

両協議会は、両国政府が、新たな国内規制を検討及び実施する際に、これら規制体系が規制アービトラージの機会を新たに生み出し、より強固な金融システムを構築するという目的に反することがないように、また金融業界に不要な負担を強いるということがないように留意することを要請する。さらに、両協議会は、金融規制においては、必要に応じて、各国事情の差異が尊重されると同時に、非差別的に適用されるべきであると引き続き確信している。

両協議会は、米国の金融規制改革法（ドッド・フランク法）の実施が進展するにあたり、消費者・投資家の保護、イノベーションの促進、金融市場の変化への適応がもたらされる一方、経済成長に対する阻害回避という点が重視されることを期待する。加えて、米国保険業界の州別規制を現代化し、米国の再保険規制をグローバル・ベスト・プラクティスに適合させるさらなる取組みを歓迎する。両協議会は、日本の金融庁による、金融機関との対話の充実、情報発信の強化、国内外のマーケット展開を即座に把握できる研究機能の強化、規則の透明性と予見可能性の向上を通じた、金融規制の質的向上に対する継続的なコミットメントを歓迎する。

日本の郵政金融会社については、両協議会は、郵政金融会社が、商品範囲の拡大を決定するにあたっては、平等な競争条件の確保が重要であると引き続き確信している。

6. ヘルスケア・イノベーション

医薬品および医療機器産業は研究開発を基礎としており、日米両国の人々の健康と福祉、そして経済に大きく貢献している。両国にとって、経済回復と持続的成長が重要である現在、両協議会は、公衆衛生の向上に資し、かつ、イノベーションと雇用をもたらすこの分野における政策を、日米両国政府が積極的に追及することを要請する。

両協議会は、日本がドラッグ、ワクチンおよびデバイス・ラグの短縮に焦点をあてながら、日本市場をより魅力的かつ競争的にすることを目指した改革を進めていることを歓迎する。薬価政策と新薬承認期間に改善方向の動きが見られている。日本政府は、新薬承認期間にみられる進展を構築するとともに、薬価におけるポジティブな傾向を、2012年の薬価改定を機会に確固たるものとするべきである。

両協議会は、最近日本政府が公衆衛生にとって重要な新ワクチンを承認し、2011年に補正予算でこれを支援するという決定をしたことを歓迎する。また、両協議会は、ベストプラクティスに関する意見交換を行うワクチン政策交換を支援する両国政府の取り組みを歓迎する。

日本の薬事法改正に関する現在の検討は、医療機器の規制枠組み見直しの良い機会である。両協議会は、検討の結果、規制がより透明で合理的になることを望む。また、両協議会は、2013年に開始が予定している米国の医療機器税につき、革新的な製品や治療方法を開発する企業活動を阻害することのないよう、撤回の検討を要請する。

7. その他

税制

日米両国の法人実効税率はOECD諸国で最高水準にあるため、両国の政策立案者は、OECD諸国平均並みまで引き下げることを特段の優先事項とすべきである。高コスト国において、税制は、グローバル経済におけるビジネスの意思決定に影響を与える重要な要因である。

イノベーションと起業を促進する税制およびインセンティブも、米国と日本において優先的に取り組まれるべき事項である。かかる観点から、日本における欠損金の繰越期間は、グローバル・スタンダードに合わせ、新会社や新分野への投資を促進するため、無期限に延長されるべきである。

両協議会は、日米の経済交流を深化させ、成長、効率化、経済統合を促進するため日米租税条約を改正するという昨今の両国間の議論を支持する。一方、日本国財務省は唐突に「租税回避行為」の防止を目的に、一定のクロスボーダーの資金調達にかかわる支払利子の損金不算入制度の導入を提案した。本提案は日本企業ならびに日本における外資系企業の通常の営業活動にネガティブな影響を与えるおそれがあることから、両協議会は、日本政府により包括的な影響分析がなされるまで制度改正を延期することを要請する。

人の往来の促進方策

入国手続きを簡素化することは、人の移動を促進し、国際的なビジネスの効率性を高めると同時に、観光や運輸等の産業を通じ経済成長に貢献する。こうした観点から両協議会は、日米両国政府に対し、出国前のセキュリティ手続きの簡素化や、米国の「グローバル・エントリー」、日本の

「自動化ゲート」のようにあらかじめ登録された旅行者に対するプログラムにおける協力を通じ、両国間の人の往来を促進するよう提案する。